

速度取締り指針

大聖寺警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点時間帯	区域
国道8号	法定速度60km/h	12:00~18:00	管内全区間
主要地方道 山中伊切線	指定速度40km/h		
主要地方道 小松山中線			

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

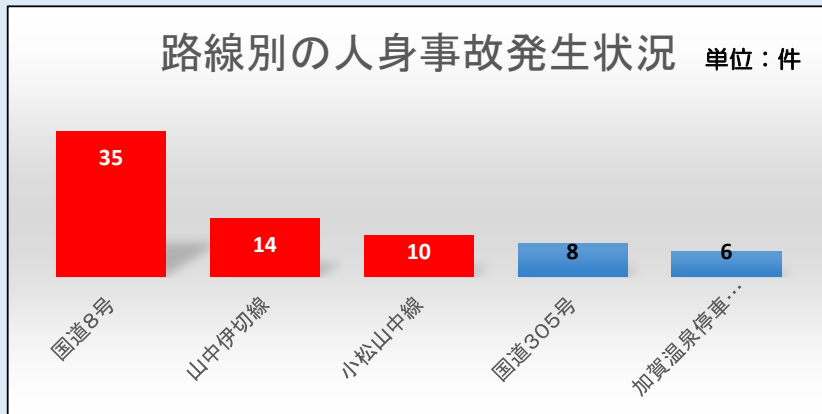
大聖寺警察署管内における交通事故実態

大聖寺警察署管内における交通人身事故は減少傾向にあり、令和6年5月末現在（速報値）

- 発生件数 37件（去年同期比 -7件）
- 死者数 2人（去年同期比 +2人）
- 負傷者数 38人（去年同期比 -13人）【内重傷者数 7人】

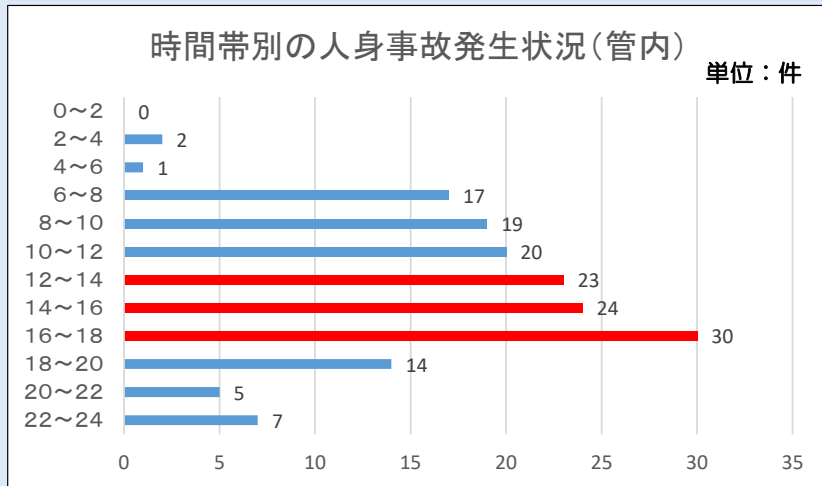
であり、前年同期と比べて発生件数・負傷者数は減少しています。

過去3年間（上半期）における交通事故発生状況



路線別の人身事故発生状況を見ると

国道8号
山中伊切線
小松山中線
の順で発生しています。



管内の発生時間帯別の人身事故発生状況を見ると

午後0時から午後6時の間に多く発生しており、また、上記3路線についても同様です。

以上の発生状況から3路線と重点時間を選定しました。

その他の交通指導取締り要点

- 運転者の歩行者保護意識啓発のため、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 通学路の安全確保を図るため、定期的に通学路での速度取締りを実施する。
- 悪質運転者根絶のため、随時、検問等を実施し、飲酒・無免許運転の取締りを強化する。